議案第114号

川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市保育園条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和元年 9 月 2 日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市保育園条例の一部を改正する条例

川崎市保育園条例(昭和28年川崎市条例第32号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中

Γ

川崎市生田保育園	川崎市多摩区西生田3丁目15番10号
川崎市生田乳児保育園	川崎市多摩区西生田3丁目15番10号

を

Γ

川崎市生田保育園

に改める。

附則

この条例は、規則で定める日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

生田保育園及び生田乳児保育園の建替えに伴い、生田乳児保育園を生田保育園に統合するため、この条例を制定するものである。